

第6編 追 想

追 想 目 次

なつかしき駆けだし時代	青柳 寅雄 …… 569
終戦前後の回想	柏木小五郎 …… 570
農業試験場在職中の2, 3の思い出	真淵 昭雄 …… 571
八月十五日の思い出	長野 幸義 …… 572
池田分場奮戦記	土井健治郎 …… 573
サンカメイチュウ被害調査の思い出	坪井 武夫 …… 575
戦後間もない頃	中沢 敏 …… 576
思い出の記	鈴江 昇 …… 577
思い出の記	熊谷 栄 …… 579
私の歩んだ研学生活	真淵 敏治 …… 580
阿波原種農場と私	川真田芳樹 …… 582
赴任当初の病害研究室づくり	石井 博 …… 583
県内園芸史の一駒	前田 知 …… 584
試験場生活を顧みて	矢野 明 …… 586
分析法の30年	後藤 恭 …… 587
藍住試験地の思い出	富岡 芳雄 …… 588
阿波の思い出	原 敏 …… 589
農業試験場創設80周年によせて	森 幸雄 …… 591
農試移転・整備時代の思い出	立石 一 …… 592

(農試に着任順)

なつかしき駈けだし時代

青柳寅雄

研究室（東大農学部植物病理学教室）を巣立った弱冠25歳の未熟な私が、徳島県農事試験場へ赴任したのは大正15年春であった。

当時の地方農試は、全国的に見て現在のような完備されたものが少く、特に病虫部などは僅かに九州の福岡、中国で岡山、四国で愛媛、本州では愛知、静岡、東北で山形辺りが私達の羨望のまただった。当時の徳島もそれら多数組であったから、私もいささか不本意な思いの赴任であった。処が社会人としての人生の旅路をそこに踏入れたとき、そこに第一印象として私の心をとらえたすばらしいものがあつた。麦畑が薄緑の穂波に彩られた四国路の春、そこで私は巡礼、お遍路の姿に出会ったのである。それは伝統風景とも言うべきもので、然かも、そこで私が見かけたものは暖かく美しい人情味、お遍路さんには代金は載きません、それは休み茶屋に於ける主人の言葉、光景であった。またお遍路の接待という村々の風習を見せられた時、私はそこに滲々とした人間同志の心の触れ合いの暖かさを感じたのであつた。これは弘法さんの徳が、四国路に信仰と言う形で残されているんだなと、その人情味に深く感じた。その後も出張先などで村人や役場、農会の皆さん、特に年老いた村長さんなどから、遠く故郷（群馬）を離れて淋しく過ごすこの若き青年技手を暖かく迎えて呉れる仕打ちに接した時、いつか郷愁の想いなぞ薄らいで、楽しい日々を送らして呉れた。

私は出身が病理畑であつたから、昆虫には全く不得手であつた。ところがそこでは一人二役と言う立場に置かれたので、私には大変な苦労の日々であつた。前任者が昆虫専門であつた関係か、病理研究の施設などは全く零の状態だったが、幸い私の赴任とともに本省の特別な計らいで、野鼠チブス菌培養施設としての病理研究の助成を得ることが出来たので、特に栗胴枯病、蜜柑黒点病、西瓜蔓割病、蒟蒻白絹病等、その他に対して、稍々

病理学的な治病試験ができたことは、陸にあがつた魚がやっと水にもどされた思いで、満足な仕事に楽しく日々を過ごすことができた。

一方害虫の方は板野郡大津村に試験地を設けて梨の姫心喰虫を、また那賀郡桑野村に試験地を設けて栗果心喰虫（モモゴマダラメイガ）の防除試験を、そして場内飼育室では柑橘のイセリヤ介殻の天敵、ベダリア瓢虫の飼育配付、それに介殻虫駆除に青酸ガス燻蒸事業等と、それら私にとっては凡てが珍しい体験の出来る若き時代を迎え得たことを有難く思い、日々を技術者として興味深く、そしてそのようなことが私の心を捕えて終つたのであろう、在任中にパラオ（熱研）、福岡、長崎等と次々に本省からの転勤勧告があつたが、この良き風土、人情味にほだされて、つい居心地の良さが私をして12カ年と言う長い年月をそこに送らして終つた。

更に30歳にもならない青年期に、技術員養成所主任を兼任させられ、若い人々との交渉が一層に私をそこから去り難き思いに駆り立てたようであつた。

昭和13年37才の夏、遂にそれらの思い出を残して、滋賀農試へ転任することとなりうしろ髪をひかれる思いであつたが、少しでも郷里に近づけると言う希望もあつて、今回は素直に本省の命に従つたのである。

徳島の土地は私の人生への出発点であり思い出も多く、あの村、この町、蜜柑山に、と忘れられない私の第2のふるさとである。今から5、6年前だったか、急に思い立ち、50年振りに一人ぶらりと徳島の街に旅し、四泊して海部の海辺に、眉山に、徳島の街にと思い出をたどつて短い旅路に旧知の人とも出会う間も無く、いそがしい旅をしたことがあつた。思えば徳島で園芸関係、滋賀で稲作関係、群馬で畑作関係を体験できたことは、農業技術者として大変に幸せな私の巡礼遍路であ

った、と過ぎ去った日を今に思い、それら過去の思い出の数々が今の豊かな老後の支えとなって居る。私のこの作文を見て旧知の方から近況でも戴

ければ大変幸いなことと念じながら勝手な希望を書き添えて筆を置くこととする。

在職：大正15年4月～13年6月

(現住所：前橋市昭和町3丁目27の3)

終戦前後の回想

柏木 小五郎

昭和20年徳島大空襲の節、徳島県庁も大きく爆撃を蒙り大破したので県経済部は挙げて名東町鮎喰の旧農事試験場に移る事になりました。試験場の試験等に支障を来たしはせぬかと甚だ憂いましたが外に移転先は無し、事が重大な時でありお受け致しました。正司啓次郎部長（後の大平内閣の経済企画庁長官、当時住む家が無かったので単身赴任なされ迂生と起居を共にされた）を初め、職員百数十名が移り来られ、初め各室全部に充ち入り終戦後迄業務を執りました。時折りは知事さんや他の部長さんも来られ県の会議が開かれました。

戦局の進むにつれ連日の様に空襲警報が鳴り、殊に試験場の東方数百米の所に徳島連隊の兵営が在ったので狙い撃ちされる危険があるので、警報の度に皆さっと鮎喰川の辺等に急ぎ分散逃げ隠れたものです。併し要領の悪い人や逃げ遅れた人々は場内の果樹園やトマト、胡瓜等の蔬菜畑に逃げ込み身を伏せて難を避けたものです。その時あろ

う事が退屈凌ぎの為か或いは地獄で仏に逢った思いか手を伸ばして頭上の桃や葡萄やトマト等をここぞと許りにもぎ取って腹の中に入れたものです。お陰で園芸部等の試験や実験は台なしになって了い担当の職員から大小言を喰い激しく抗議され、立つ瀬もなく平謝りに謝ったものです。

今やあの当時の人々もちりちりに別れ、或は物故されて語るに由なく懐しく思っています。

終戦となるや米進駐軍が徳島市にも来たり、隣りの陸軍兵舎の弾薬等を真昼間連日焼き、その轟く様な爆音ともうもうと上る黒煙とが天に押し敗戦の憂き身を直かに感じ切齒断腸の思いでした。

今迄経済部等の大人数を抱かえ緊張の連続でしたのに事態は余りにも急変したのでその為か深い絶望と空虚感に陥り、心も萎え研究意欲も失したので名残り惜しくも懐しの試験場を辞しました。

在職：昭和2年5月～10年3月

昭和20年6月～22年8月

(現住所：福岡県京都郡犀川町花熊)

農業試験場在職中の2, 3の思い出

真 淵 昭 雄

創立80周年記念誌を発刊するにあたり回想記を
とのお奨めがありましたので思い出すままに拙筆
をとりました。

何分40年も昔のこと、多少年代が前後したり、
小さな過ちがあるかも知れませんがご寛容のほど
お願いします。

私が県庁に奉職し、農事試験場に配属になっ
たのが昭和17年で、大東亜戦争が始まって10ヶ月た
ってからでした。

当時は農業の行政機構も簡単に職員数も少なく、
農事試験場も種芸部、園芸部、化学部、病虫害部、池
田分場、富岡分場、生比奈果樹試験地からなり、
職員数は場長も含め技師3名、技手8名、嘱託、助
手、雇、事務職員等十数名で構成されていた。

試験研究課題は食料の窮迫に対応して米麦甘藷
等主要食糧の増産技術確立に力を注ぎ、甘藷は池
田分場が担当していた。

米麦多収穫競進会

戦後の食糧難時代には米麦の増産奨励のため競
作会を相当長期に亘って行った。県下の各地域か
ら10a当たり450kg以上の収量と思われる水田25
点前後を選び5坪刈を行って県審査を行った。当
時は10a当たり収量が600kg以上の出品田は3点乃
至6点位しかなく、高位収穫田は吉野川中流以西
の洪積層段丘地に多く見られた。

県南の秋落現象は早期栽培技術が確立後見られ
なくなったけれども、当時は秋落現象が甚しく、
10a当たり450kg位の収量が富岡附近に1点出る位
であった。

甘藷は御所、里浦、山城が県下の3大生産地で
当時は代用食として栽培面積が広がった。品種は
護国が県下の甘藷栽培面積の80%以上を占め、10
a当たり収量は3トンから4トンと最も多かった
が食味はあまり良くなかった。

失業対策事業による圃場整備事業

古い農業試験場の圃場は農道、畦等ことごとく
土で農道の除草には多くの労働力を要し畦はモグ
ラモチによって水漏れをおこして灌漑水が不足し、
田植時には畦つけが大仕事だった。

上記の問題点を排除し、試験場の予算を有効に
使う目的で失業対策事業を利用して圃道を舗装し、
用水路、畦も全部コンクリートで整備した。これ
らの事業は予算の有効利用、用水不足の解消に大
いに役立ったけれども食糧難の解消、食生活の変
化にともなう生産物の多様良質化、農業経営の生
産性向上等の要求に対応する為の試験研究には圃
場が狭く、広い圃場を求めて石井町へ移転するこ
ととなった。

農業経営の実態調査

昭和32年頃徳元藍住町長の依頼により、四国農
業試験場が藍住町の数部落を選び、悉皆調査を行
った。徳島県からは農業改良課、農業試験場、畜
産試験場などから7~8人が調査に協力した。

その後農業試験場経営科は協町その他数ヶ所
で同様な調査を行った。

山間傾斜地帯では昭和40年、41年に池田分場が
中心となり本場の各科、畜産試験場、果樹試験場、
農業改良課、耕地課等の協力を得て東祖谷山村善
徳、山城町尾又、三好町東山、貞光町家賀、木屋
平村、神山町の各部落60戸~80戸を悉皆調査した。

調査にあたっては、あらかじめ定められた農業
経営の内容、農家の農業についての意識等につい
て聞き取り調査し、夕食後各調査員は調査結果に
ついて24時頃迄お互いに報告した。帰庁後1か月
位の予定にて各自担当部門について詳細に報告書
を提出した。

現在非常に顕著に現れて来た農業経営の傾向が
当時の調査の中に現れていた。即ち経営規模が70

a～1ha前後の中堅農家の所得が最も高く、経営規模が小さい場合は勿論、大きくなっても農家所得は低下した。中規模以上の農家に教育の高い農家が多かった。

中規模農家は安定した兼業、第2種兼業農家が多く、農家所得も高かった。大規模農家は専業農家が多く、農家所得は農業所得のみであった。

山間部では経営規模が小さく、生産物を大量に搬出する広い農道がない。従って換金作物が少なく、有っても運搬容易な葉たばこ等軽量の作物に限られ、自給農業が営まれていた。

昭和44年に安孫子四国農業試験場長から「1乃至2か町村を対象とした地域の再開発の研究」と

言う課題が出され、その課題の取り組み方について頻繁に四国農試に通った。

その基本的考え方は鳴門架橋、四国縦貫高速道路等大型プロジェクトが完成した晩に特定地域がモデル村落として成立する条件の研究であった。即ち地域住民の所得目標を設定し、その目標達成可能な農家戸数とその配置計画を中心として商工業、学校、警察、郵便局、消防署等の配置計画やこれらに対応した道路交通計画等の再開発計画であった。

長い農業試験場生活の多い思い出の中においても前記農業経営調査は現在もなお最も深く印象に残っている。

在職：昭和17年10月～45年3月

(現住所：徳島市中前川町5丁目)

八月十五日の思い出

長 野 幸 義

およそ40年昔の昭和20年頃には永く続いた大東亜戦争も段々と敗色が濃くなって来ていた。当時県の農務課は食糧増産課について軍需統制課にと改称させられる状態だった。県庁の職員は次々と軍隊に召集あるいは徴用せられ、人員は極度に不足して日常の事務にも支障を生じ、残った職員が兼務してこれら进行处理する始末であった。

自分も本務の肥料検査官のほかに肥料奨励官、肥料配給官、農事試験場農芸化学部勤務等の三役兼務を命ぜられて多忙な日々を勤めていた。人々は各々の業務のほかに、敵軍の本土上陸の際にこれを迎え討つための備えとして竹槍の使用訓練と空襲での火災を各自で防ぐ用意のバケツによる水運び等の訓練を、町内隣組単位で男も女も毎日毎晩励んでいた。その頃の食糧事情はまことにお粗末なもので、小麦粉、大豆、トウモロコシ、蛹粕、大豆粕、砂糖、芋類のほかにひと握りの玄米と麦類等の1種または2種が主食として大人ひとり当

り300～500匁(1,125～1,875g)の3～4日分が配給割当てせられる程度で芋類等は沢尻なものと言われるくらいであった。なにぶんにも分量不足に泣かされたので、各自統制外のヤミ食糧の入手に狂奔した。なお不足分については大根あるいは大根葉、芋の蔓、米糠、フスマの煮付け、または稲わら粉末に小麦粉を混ぜ合せて造ったダンゴ等いろいろと創意工夫して空腹を補った。さらに海水を煮詰めて造った塩を調味料とする等飢えを凌ぐ状態で毎日を過ごしていた。7月3日夜に徳島市は米軍機B29の大空襲を受け一夜のうちに市内全域は灰燼に帰した。日頃の訓練も何の役にもたらずに瓦礫の町と化して夥しい死傷者が出て大混乱の様子であったが、事後の対策と日時の経過とともに徐々に落ちつきをみせていた。8月14日に中国四国農事試験場農芸化学部主任者会議の召集があったので、その日の早朝、鉄カブト、戦闘帽子、巻ゲートルの戦時服装姿に握り飯の数日分

を背負って、当時の公務優先の汽車汽船を乗り継いで急いだ。姫路駅には午後の8時を過ぎた頃に到着するありさまだった。その夜は宿泊する家も無く駅前広場で人々と共に野宿で夜を明かし15日の朝は握り飯と水道の水で朝食をすませた。5～6キロ離れた会場の農林省農事試験場中国支場へ徒歩で急いだ。到着したのは午前11時頃だったと記憶している。会議開会の直前に重大放送があると伝えられたので、会議を中止して待機したところ、正午に天皇陛下の玉音放送がある旨が告げられた。その頃は天皇陛下のお声を聞くことは有史以来の重大事で一同謹聴したものであった。当時のラジオはビイビイノガアガアノと雑音が多く明瞭詳細には聴き取りにくく、相当長い時間放送せられたうちで“〇〇宣言を受諾する”と“忍び難きを忍び”という陛下のお声は聴きとれ、戦争の終結を示された敗戦の詔書だとわかった。会議そのものは直ちに中止となり、各自くにもとへ急いだ。姫路駅に引き返した際には未だに出征する兵士があり、見送りの人々も大勢いて騒がしかったが、一方駅前には阿南陸軍大臣の自刃を報じた号外が張り出されたり、またいろいろとデマが飛び交い収拾のつかない混乱状態の様子と見受けられた。急いで帰ったが、家についたのはその日の深夜となった。

在職：昭和20年3月～22年7月



当時の女子竹槍挺身隊

間もなく連合軍部隊が進駐して来てからは、総てGHQの指揮命令に従って働くこととなって多忙を極めたもので、昭和20年8月15日は顧みても忘れられない思い出となっている。なお戦中に道路等の空閑地を利用して栽培する豆類のために、根粒菌を10名の高等女学校の生徒による勤労奉仕でいっしょに培養して県内の町村や農家へ配布したこと。また南海大地震による津波で海水が耕地に流入して麦類をはじめ各作物が枯死する被害を受けたので、沿岸各町村の耕地の塩分を調査するとともに復旧指導をするため、海部郡南端から板野郡鳴門地方まで、数百か所の農地を詳細にまわったこと。これらは思い出として今も残っている。

(現住所：徳島市南田宮町1—3)

池田分場奮戦記

土井 健治郎

河童が陸に

終戦の年の12月に、池田分場長を拝命したが、それまで水稲育種だけをやってきたわが身には、文字どおりの「河童が陸に」の立場だったので、

これではならじと農作業の始まる4月までは、幸い場内の宿舎住いだったので、昼夜兼行で分場創設以来の成績概要と耕種基準並に平均収量を書き出した。

当初少なかった研究員も次第に整備されて手帳

をめくってみると、昭和26～27年にかけての分担はつぎのようである。

昭和26年冬作

土井：総括

川人：小麦と裸麦の品比，麦原種

正木：裸麦と菜種の栽培法，花き，果樹

細川：野草改良，工芸作物，馬鈴薯

掛橋：飼料作物

昭和27年夏作

土井：総括

川人：甘藷と大豆の品比

正木：水稻と落花生の品比，大豆栽培法

細川：陸稻，玉蜀黍，小豆，工芸作物

掛橋：飼料作物，棉

長居：たばこ，たばこ後地利用

労働力不足

戦中の管理不足もあってか、まずは雑草との戦いで、草取りとか除草などという生やさしいものではなく、取った雑草の束を尻に敷いての長期戦であったし、集められた雑草は広場に小山のように積んで、乾かし焼却するがそのたびに池田町の消防と警察に、「唯今から草焼きをしますので」と連絡したものである。雑草は多いし、研究者も人夫さんも少ないのは全く閉口した。従って職員が机に向うのは昼食時だけで、農繁期は全員裸での作業が毎年であった。

食が済むと、決って明日の労力依頼のため、近くの農家を訪ね歩いたのも、今ではむしろ思い出である。

しかし分場玄関前の茶摘みは、池田小、中学校の応援で摘み分けをしたり、田植は箸蔵農学校の応援を得たが、水田はなにせ蛭の巣みたいな湿田だったので、硫酸ニコチンとグリソと混ぜ合せて、脚に塗ってもらい、なんとか救援労力が中断せぬよう努力したことも思い出か。

戦後の混乱期

在職：昭和20年12月～29年1月

食糧難の真直中であつたから、伏込んである甘藷種いもの盗難は我慢できても、馬鈴薯試験区の盗掘には閉口して、夜番に女子職員や家内まで動員したが、闇の中に近づく足音に、2人とも宿舍までの坂道を飛んで帰ったこともあるし、また戦後始めた牧草の試験では、「分場は草をつくつたのか」と言われたり、兎の餌にもってこいだとばかり刈取られもした。

試験研究のブロック会議は、中国と四国の合同検討会が常であつたが、当惑したのは資料印刷用紙が入手出来ず、泣きたい気持ちの中で、やっと町の有力者の斡旋で、紙を受けとるときの自分の姿と、それを渡す文具屋の主人の顔が目浮かぶ。

昭和24年に専門技術員の、28年に改良研究員を受験したが、分場には関係図書や文献が少ないばかりでなく、さらに日中はそんな暇があらうはずもないので、結局夜中の3～4時までの連続で、しかも田舎侍の自力で押し切つたようなものである。

思い出のかずかず

つらいことも多かつたが、戦後8年間の分場生活は、よくぞ皆で頑張つたものだという思い出ばかり。

たばこの試験を開始するに当たって、若さと盲蛇におじずで、三好郡選出の全県会議員さんを分場においでいただいて根廻しをし、長期、短期の指導員養成まで踏み切つたり、もともと育種経歴だったことから、裸麦より早い小麦を作つたが、おい性であり少収だったので捨ててしまい、惜しいことをしたと、今でも組み合わせの片方の親は、畿内47号であつたことは忘れられない。

仕事は忙しかつたが生活環境は上々で、吉野川の清流は近いし、台地からの四方の眺めは格別であり、夏は涼しくとくに春の気分は満点であつた。

近ごろ池田分場時代を思い出させることに池高の野球がある。一戦一戦を勝つごとに、小生もさることながら、家族全体が手を叩いて池田を思い出している。

(現住所：盛岡市南仙北1丁目23の29)

サンカメイチュウ被害調査の思い出

坪井 武夫

昭和25年度にサンカメイチュウによる稲の被害調査を病害虫発生予察事業の特別調査の一環として、徳島県が担当することになった。これには次のような事情があった。

昭和24年に連合軍総司令部天然資源局の招きで日本の稲作害虫防除に関する試験研究の調査に來日した J. W. Ingram 氏の勧告書（イングラム勧告と言っていた）中に、害虫による損害の科学的推定法を確立する必要があるとの一条があった。これに基づいて二、三化螟虫による稲の被害調査をいくつかの県で実施することになった。当時はこの勧告を無視することは出来なかった。

徳島県が引き受けた理由は病害虫発生予察事業実施要項に、病害虫発生程度別面積調査を行うことが記されてあった。私はこれの調査に標本抽出調査を導入する必要を痛感しており、昭和24年のウンカの調査から標本抽出調査の真似事のような手法をとり入れていたが、統計学的方法については全く無知であった。

昭和25年5月に農林省から“二・三化螟虫の被害調査方法について”と言う冊子が送られて來た。すべてそれに従って実施した。その結果、標本抽出調査を導入するには、2、3 解明しておかなければならない点があることが判ったので、昭和27年まで引き続いて被害調査を行うことになった。3年間に実施した調査は次のようであった。

昭和25年（第1年目）

A. 無作為任意標本抽出調査（農試が実施）

1. 調査町村の抽出：県内を20の層に分け、各層から1町村を、水稲作付面積に比例した確率で抽出（確率比例抽出法）した。

2. 調査圃場（筆）の抽出：抽出された町村内で10筆の圃場を任意系統抽出法で抽出した。

3. 調査株の抽出：一筆100株（20株5列）を任意系統抽出法で無作為に抽出した。

調査町村20、各町村10筆であるから全部で200筆

が調査対象である。これは当時の徳島県の総筆数42万余筆であったから全体の2100分の1に当る。

B. 有為抽出調査

C. 聴取調査（農民対象）

この二つは農業改良普及所で実施して頂いた。

昭和26年（第2年目）

無作為標本抽出調査を行うに当り、前年のように20の町村を抽出する必要があるか？労力の面から町村数を減らして筆数を増すことによって精度を上げることが出来ないか？などの疑問点が出てきたので、当時よく使われていた県内の5地帯区分（吉野川中流、吉野川下流、一毛田、南方二毛田、山間部）にしたがって層化した（任意層化抽出法）。

この結果は、このような層化法で精度の向上を期待しうることが判った。

昭和27年（第3年目）

抽出された町村内の圃場の抽出に、平坦部と山間部あるいは海岸部と海から離れた所といった事で層化の効果が出るかとの疑問を解くために、那賀郡椿町（現在の阿南市）で調査を実施した。ここは昭和22年以来毎年秋に第3化期の被害調査を行っていたので、何かと都合であった。

この場合町村内の層化は余り効果がないことが判った。

上記の諸調査を行うにあたって私自身標本抽出調査法に関する知識は全くなかったので、昭和24年に発行された“標本調査法入門”（畑村・奥野）を買って判らないま、最後まで読み通した。たゞ種々な方法があることと分数の計算方法が抽出によって異り、無限母集団を対象とした実験計画法と異っていると言うことが判った程度であった。

町村の抽出や圃場の抽出は、農試の机上で出来たけれども、抽出された圃場の所在地は農試ではどうしても確認することが出来ないのので、農林省徳島作物報告事務所（現、農林水産省徳島統計情

報事務所)に抽出番号を送って、それに該当する圃場の所在地を教えて貰った。これを持って町村に行き、普及所、役場あるいは農協などの方々の御案内で目的の圃場に行って調査をした。

昭和25年か26年に農林省から28インチの自転車(日本の自転車は26インチであったから輸出用の不合格品であったかもしれない)を配給されたので、農試に1台、6ヶ所の観察所に各1台配置した。巡回観察や調査にはこの新鋭の兵器が大いに威力を発揮した。

半袖シャツ、半ズボンにゴム草履を履いて颯爽と自転車に乗って田圃から田圃へと飛び廻った。

毎年1月にメイチュウの会議があったので、成績をまとめて上京し、会議が終わってから2、3日間農業技術研究所統計研究室を訪れて畑村又好先生、奥野忠一先生、佐々木千恵子先生(現・奥野先生夫人)に1年分の統計学の疑問点についてご親切に教えて頂いた。昭和25年の調査の実績精度の算出に用いた分散の計算式は、畑村、奥野両先生によって導き出されたもので、確率比例抽出法で抽出の目印が面積と筆数のような2種のものは図書に出ていなかった。

在職：昭和22年4月～28年4月

非常に広い範囲の機関の方々の御協力によって調査結果を“サンカメイチュウによる稲の被害調査法に関する研究”(徳島県立農事試験場特別報告第1号)として昭和30年3月に野口義弘氏と共著で出版して頂くことが出来た。

この報告書は十数年前に元岐阜大学教授福島正三氏が国際稲作害虫シンポジウムで、最も大規模な被害調査の研究として内容をかなり詳しく紹介して下さいました。

減収の推定式は中華人民共和農業部林郁氏の著書“稲螟虫其子測子報”(1957:北京)に坪井氏統計的方法として紹介されている。昭和55年5月に南京での江蘇省農業科学院との夕食会で、私は偶然林郁氏の隣の席についた。初対面であったので、先述の著者であることを確めて、私は貴著を1958年に北京で買って読んだこと、中に減収推定式を紹介して下さいたことへの謝辞を述べて、いろいろ話しながら楽しく食事をした。

30年以上も前の仕事の後日談を付け足して、当時御協力下さった多くの方々に報告申し上げて、その御苦労の万分の一にも報いたいと思って筆を執った次第であります。

(現住所：静岡市中原55の10)

戦後間もない頃

中 沢 敏

農業試験場が創立80周年を迎えられ、お喜びに堪えません。

私が試験場に赴任いたしましたのは、今から36年前の昭和22年9月でした。そうして、27年4月に農業改良課に移り、30年9月に奈良県に転任いたしましたので、ちょうど8年間、徳島県に勤めさせていただいたことになります。

赴任いたしました時は、終戦後丸2年たった

でしたが、まだ戦争の傷跡は深く、物資とくに食糧は不足し、徳島市内は十分復旧できていない有様でした。

さて、試験場では前場長さんは4月以来欠員で、職員もきわめて少いのでした。まず職員の充実にとりかかり、作物、園芸、病害虫、肥料、農機具、経営などの技師が増員できて、ぐっと活気が出て参りました。

終戦になって新しい農業技術がどしどしとり入れられて、従来の農業が一変することになりました。試験場では試験研究とともに新しい技術のとり入れに、県内の技術者とともに普及に大いそがしになりました。

例えば水田に除草剤を散布して、農家のもっともつらい炎天下の除草作業をなくしました。また稲のめい虫駆除がホリドール散布によって可能になりました。ただしホリドールは毒ガスから作られたもので人体に猛毒で危険でありましたが、米不足の時代でしたから危険をおかして駆除を敢行すると共に、人体の被害回避に最大の注意を払って県内ではほとんど事故なく駆除できました。

戦後いち早く大会社が耕うん機の製造に乗り出して、農耕が機械化されて農耕用の役牛は姿を消してしまいました。

現在では、農業の近代化は完成に近いともいえるようですが、私の在任当時はまだまだ近代化のはじまりで、なかなか難問題が多く、やりがいがありいそがしくもあって場員一同張切っていました。

さて昭和23年に天皇陛下が徳島県を回られて、試験場にも立寄られました。きわめて短時間のご予定でありましたので、講堂にいろいろの参考品

を並べてご覧になるようにいたしました。

藍は昔から徳島の特産物でありますので、藍の栽培は合成染料におされて農業としては微々たるものになってしまいましたが、藍玉や藍染めの織物などをお目にかけました。

またいろいろの品種のさつまいもを並べてお目にかけまして、さつまいもは現在は収量本位ですが、これから食糧が豊富になりますので、おいしいもを作り出すように研究していますと申し上げたら“そううまくいきますか”とお尋ねになったのにはびっくりいたしました。

また、野菜の新しい害虫をお目にかけようと、小さな虫を鉢植の野菜に這わしておいたのに、時間がたちすぎて虫はみんな土の中へかくれてしまって、陛下がおさがしになっても虫が見えぬのでげんなお顔をなさつたのには恐縮しました。

この他いろいろの参考品を興味深そうにゆっくりご覧になられて、ご予定を10分以上おのぼしになりました。

最後に試験場にお呼びしてあった農業畜産の功労者をご引見になって、これからもしっかりやって下さいとのお言葉を賜わり、お見送りの人々に帽子をふりふりご機嫌うるわしくお立ちになりました。

在職：昭和22年9月～27年3月

(中沢さんは本誌編集中の昭和58年12月7日に亡くなられました。ご冥福をお祈りします)

思い出の記

鈴 江 昇

日頃の筆無精に慣れて十数年まとまったことを書いた事がないが、この度現職各位から強い要請があったので、在職当時を回顧し乍ら、特に印象的であったことについて簡単に触れてみたい。

田植実習： 勤労意欲の高揚、協同精神のかん養とかの目標を掲げて、試験場の重要な年中行事

の一つとなっていた。毎年6月20日頃から5～7日間、全場員と早乙女計100名余りが、早朝から水田の隅々まで田植作業にとりかかるのである。戦後間もない頃であったので、農業の研究は、食糧の増産に集中されていた。当時は頑丈な2頭の役牛と4～5台の耕うん機が中心となって活躍した。

男女をまじえ15~16人で編成された数組の人達が田植綱を引いて、威勢よい掛け声と共に順序正しく苗をさしていく。この期間中は緊急やむを得ない用務でない限り出張は保留とされ全員ドロコになって田植ののっかかった。さながら、場全体が大家族のような形となった。これによって職員間の親睦、融和は深まり、心のふれ合いを感じるようになったと言う附加価値的な効用があった事も見逃せない。更にこの大行事が終わった時、全員で簡単な苗上げの会を催した事も懐しい思い出として今もお頭に残っている。

営農試験地：県内で一番大きな農業の阻害要因となっている事項をとらえて、これを解消することを目標としたもので、先ず最初に水稻の秋落ち改善が取り上げられ、昭和27年から3年間、鳴門市に試験地を置いた。従来の試験研究が課題毎に専門分野から追究されたのに対して、ここでは個別技術の体系化された総合技術の現地適応試験と言う特徴があった。具体的には、老朽化にもとづいた秋落ちの改善対策を目標とし、山土等鉄分の補給による土壌改良、栽培法改善、病害虫防除法、機械化による省力化等を取り入れるのである。既往の試験成果の結合試験であるから、失敗は絶対に許されない。悪天候の時には特に神経を使った。何か異常があれば関係の技術者が現地に出向いて対策を練るばかりでなく、経過報告や成果の発表討議が毎年行われた。この他に本県では水田機械化、畑作改善、酪農改善、水田作改善各営農試験地が次々と地域を選んで設置されたのである。この後半になってから事前調査が重視されるようになった。自然的、社会経済的な条件や慣行を調査し、問題点を見出して試験にとりかかると言う正攻法をとった。農林省の専門指導官の指揮のもとに試験場や改良課の専門技術者が現地に集合して、4日間位かけて綿密な調査を行った。この間は入浴、飲酒は禁止となり、真夜中の就寝時まで活発な討議が強行された。翌日、農家を集めて再検討すると言う慎重な手順をふんだ。この方法は全国各府県で行われ好評を博したので15~16年後には

代表的な県を選んで、地域開発を目指した大型の試験地として発展したのである。

庁舎の移転改築：経済の急速な進展は高度の機械化を速め、土地区画の拡大、農道、水路の改修を誘発し、更に大型分析機器の受入れ態勢を要請し、もはや従来の牛馬耕、人力作業に依存した研究設備では間に合わなくなった事と、旧庁舎が老朽化してきた事が引き金となって、移転改築の構想がもちあがった。これは昭和35~36年の頃であったと思う。年が経つにつれてこの必要の度合いは増していったのであるが、何としてもばく大な予算を伴うことであるから、県財政当局としては容易に承認されるには至らなかった。そこで長期を覚悟しながらも、責任者として関係部課長に依頼して回っていた。これがいつの間にか上層部に浸透する処となり、3年計画でゴーサインが出ることになったのである。そこで先ず設置地域の選定から始めたが、規模や土地所有者からの協力関係、建物とその内容など一つとして円滑な見通しがつくものはない。そこで手始めとして試験場の生命とでも言える圃場に焦点をあてたのであった。区画の決定とそのレイアウト、土地の高低の整備、灌漑水源の確保、農道、水路の配置など。建物については、研究室、実験室を専門別にとるか、或は大部屋として共同利用とするか、冒頭にもちあがった課題であった。次はレイアウトと施設の設置関係であった。附属建物としての作業舎、収納庫等の規模、配置についても問題は山積していたのであるが、度重なる会合を経て逐次解決をしていったのである。建設期間は3ヵ年であったが、これまでに至る準備期間にはもっと多くの年月がかかったのである。全期間を通じて職員一人一人が、強い信念と熱意をもやして英知をしぼり、力一杯協力してくれたことに心から敬意を表すると共に、深く感謝する次第である。今後、職員各位には新しい試験場で十分研さんをつまみ、高度の新しい技術がいち早く世に送り出されることを祈ってやまない。

在職：昭和22年9月~47年3月

(現住所：徳島県板野郡松茂町中喜来)

思い出の記

熊谷 栄

私が鮎喰の農事試験場にお世話になったのは終戦間もない昭和23年から石井町の現地に移転する数年前の昭和40年までの17年間であった。

終戦で朝鮮から引揚げ、現在の農業改良普及所の前身である指導農場長（阿波郡市場町）として内地の農業、農家を勉強していた私を、当時の中沢敏農試場長が農芸化学科長として迎えてくれ、それから17年間同じ職を続けさせてもらった訳で場長は中沢さんから山田啓一、黒田春三、原敏、鈴江昇さんと5人替られた。

当時は食糧増産が日本再建の至上課題で、農業試験場としては最も期待される、働きのいのある今から思えばよき時代であった。

こんこんと湧き出る清冽な楠藤翁開さくの袋井用水川も濁水のよどみに変わり、荒地化した試験場跡地を見れば転た感慨にふけらざるを得ない。明治26年開設の農商務省農事試験場から引継いだ農業試験場の遺跡を何とか後代に残したいものである。

思いつくまま当時のことをふりかえって見たい。（日記、資料を殆んど逸散したので思い出の記として不正確さをご諒願いたい）

塩害対策：昭和21年12月の南海大地震に伴い、四国の太平洋岸は大津波に襲われ、那賀、海部の県南沿岸の惨害は今も語りつかれている。農作物土壌に対する津波塩害は本来一過性のものであるが、地震に伴って海岸一帯に地盤沈下を生じて相対的な潮位上昇となり、海岸沿いの低位地水田は永く塩害に苦しめられた。

敗戦直後の飢餓時代であり生きるための食糧増産であるだけに、農家は物論、県も市町村も農協もその対策に腐心した。農試は塩害対策の第一線に立ち乍らも基礎資料は殆んどなく、現地調査から基礎試験まで実施し新に対策資料を作成しなければならなかった。

現場に枯死寸前の稲を見てはその対応も真剣で

あった。口で舐めて塩分度合を判定していた農家に、普及員等現場指導者と共に現地で塩分分析を行ったのが、酸性土壌のpH検定と共に土壌分析への関心の高まりの始めではなかったろうか。

塩害地土壌の硫化物過多害、強還元害、特異酸性土壌等その解明対策の思い出はつきない。

また耐塩作物として導入試作した七島閻は失敗に帰したが、蓮根だけは全国一の産額を占める産地を形成している。

麦の葉先黄変現象（苦土欠乏土壌）の解明：昭和20～30年代の水田裏作は殆んどが麦作で、特に裸麦が主体を占めていた。

冬から春さきにかけて葉さきの葉緑から葉脈にそって黄化し、次第に下葉が枯上る現象が殆んど全県に見られた。原因不明のままに、一種の生理現象として葉先黄変現象と称していた。昭和23～4年度試験場各科を挙げてその原因対策の究明にあたった。化学科では土壌肥料面を担当した。酸性土壌に関連し、戦後開発された熔成燐肥が明らかにその症状軽減に役立つことを知り、熔燐の成分解析試験の結果苦土欠乏症とほぼ同定され、その後殆んどの作物に苦土欠乏症が認められた。このことが全国的に現地における要素欠乏症研究のさきがけとなったと自負している。熔燐の県内消費は苦土珪カルと共に急速に伸びた。

余談ではあるが、当時米進駐軍高松軍政部の、元アメリカで普及員をしていたらしい軍曹級の人が通訳を伴って来て、日本の酸性土壌、苦土欠乏症状に異常な興味を示し、再三来場しては通訳官を困らせ乍ら熱心に勉強し、熔燐試験には異常な関心を示しているようであった。その後韓国に転属されたが間もなく韓国から熔燐の引合いがあったと聞かされた。

調査事業：戦前から終戦間近かまで施肥標準調査事業が行われ、三要素試験の結果から水稻、麦作に対する施肥基準が策定されていたが、戦後朝

鮮で行っていた土壌調査に、アメリカでの手法を加味して施肥改善調査事業が発足した。土壌断面調査から施肥土壌区を設定しようとするものであった。その後低位生産地調査から地力保全調査に移行発展して行き、更に開拓地土壌調査を加えて日本農耕地の実態を明らかにしたものである。

施肥改善の発足当時は調査方法に幾多の試行錯

誤があったばかりでなく、戦後間もない物資欠乏時代で乗物も極度に制限され殆んど自転車と足で県下を駆け廻り、調査用リュックには米から暖房の木炭までしのばせていたもので、調査職員の方にはなみなみならぬご協力とご迷惑をかけた。今当時にふりかえれば慙愧と感謝に堪えない。

在職：昭和23年2月～41年6月

(現住所：徳島市鮎喰町2丁目)

私の歩んだ研究生活

真 淵 敏 治

深耕競争会で技術を練磨

私が農業試験場の農機具係として勤務したのは、戦後の昭和23年12月であった。当時の農耕作業は人力や畜力利用による作業が主であった。県では毎年、畜力利用技術の向上をはかる目的で深耕競争会が開催されていた。この競争会は、各郡市での予選を勝ち抜いた代表選手を一堂に集めて、その技を競うものである。競技選手は準備された牛と深耕犁により、白線で区画された競技ほ場で深耕と畦立てを行って、その技を競うものである。審査は牛の手綱のさばき方、深耕と畦立て技術の良否等の審査基準にもとづいて行い、優勝者には知事賞、優良者には市長賞が授与されるとあって、各出場選手の地元から旗やのぼりを持った応援者がかけつけて選手に声援を送り、競争会は非常に盛会であったことが思い出される。この競争会は昭和28年11月11日に行われた徳島市八万町を最後にその幕を閉じた。

傾斜地農家からお叱りを受ける

耕うん機が平地を中心に急速に普及していた昭和32年頃のことである。普及所長さんと数人の傾

斜地農家代表者の方々が農試を訪れ、平地農業は耕うん機の活用により作業が非常に楽になり能率も向上しているのに、傾斜地における農業は土地の勾配、農道不備等の労働を強化する不良条件によって、耕うん機も使えず立ち遅れの段階に止まっている。農試は積極的に傾斜地農業に目を配り、前向きに機械化を進めてほしいとお叱りを受けた。早速当時の上司であった鈴江経営科長と同伴で、貞光町捨子の傾斜地へ現地調査に出かけた。現地に着くと部落が共同して流亡、落下した土壌を上方に跳ね上げる人力揚土作業が行われていた。代表者が作業をやめ、かけ寄って来て揚土作業の概要説明があった。傾斜畑では降雨により、また耕作の度毎に表土は流亡、落下する。このような土壌浸食が年々繰り返されると土地の永続的利用は不可能になるので、移動した土壌を上方に還元する揚土作業は、傾斜地農作業の中で最も大切な作業であると必要性を説く。そしてこの作業はさか鉄作業といい、傾斜地農作業の中で最も激しい肉体的重労働を必要とするものである。せっかく現地に来られたのだから共同作業の中に入って実際に作業してほしいというので、鈴江科長と私は六ツ鉄（農具）を借りて共同作業の中に入った。こ

の作業は傾斜地は場の下方の土を鋤で取り、これを180度体をねじって上方へ跳ね上げるもので、数回繰り返すだけで呼吸が苦しくなり本当に厳しい作業であることを身をもって体験した。これは放置しておけるものではなく機械化により改善をはからなければならないと決意し、国にも実状を訴え農林省の助成を得て昭和33年度から研究の主力を揚土機の試作に置いた。その結果、昭和38年度に急傾斜地でも使用できる揚土機を完成することができた。その間揚土機の試作研究は、動力巻き取り式被けん引型揚土機からティラー装着のレーキ式揚土機、さらにティラー利用の跳ね上げ型揚土機へと発展していった。巻き取り式被けん引型揚土機は傾斜25度程度まで使用でき、しかも揚土性能が高い特長を持っているが、揚土機の運搬、据付け、撤収に時間と労力を要し不便であった。ティラー装着のレーキ式揚土機は、レーキのかき上げ量を増すと土中に車輪がめり込んで前進不能となり実験は失敗に終わった。ティラー利用の跳ね上げ型揚土機（第1号機）は、等高線作業の場合に往復作業ができず、作業は専ら片道作業であり能率が上がらなかった。その後現地において改良に改良を加えた結果、跳ね上げローターの回転方向と接地部を左右に傾斜させ得る型式に改良することによって、往復作業が可能な揚土機（第2号機）がメーカーの協力により完成した。本機は車輪兼傾斜地耕うん用のドラムローターと横滑り防止用円板を取り付けることによって傾斜20度程度まで使用でき、しかも耕うんと同時に揚土ができることから実用性が高いことが確認された。

徳島県では研究成果を普及に移すため、昭和39年から45年までの7年間、傾斜地機械化推進事業を実施して山村各所に機械化営農集落を設置し、揚土機等の導入に対して県費助成を行い、これを拠点として波及的に機械化を促進させた結果揚土機は急速に普及し、農作業のネックとされていた肉体的重労働から解放されるようになった。研究に取り組んだわれわれは今、報われたような気が



昭和28年10月農業祭から

する。

思い出多い農業機械化実験集落

農林省の指定により昭和37年から42年までの6年間、阿波町西林地区において50haの水田を対象に、深耕用トラクタを含め乗用型トラクタ3台（ジョンディアランツ300型—31ps、インターD326型—27ps、シバウラS・17型—17.5ps）と、それに付属する一連の作業機2～3セットを導入して農業機械化実験集落の事業が実施された。この事業は、当時まだ普及をみていなかった乗用型トラクタの利用を積極的に促進させるためには、あらかじめ農業機械化に適応する栽培法や機械の共同利用法等の問題について農業者が直接生産の場において実験し、総合的に検討した結果を以後の大型機械化推進のための指針とするために設置されたものである。

春秋の農繁期ともなれば、ほとんど毎日関係者が現地に集まり、それぞれの任務の場所に消えていく。私は機械班にいた関係で、大型機械の能率・精度の追跡調査や機械が故障して夜半まで修理に専念した苦勞、また外国製トラクタが故障し部品を注文したが県内の販売店、大阪の代理店にもなく、外国へ注文して農繁期の真最中に15日間も待たされた苦しい思い出等、実験集落にまつわる思い出は尽きない。今日大型機械化が促進されているがこれには実験集落等で培われた利用技術が大きく生かされていることを忘れてはならない。

在職：昭和23年12月～52年3月

（現住所：徳島市一宮町東丁）

阿波原種農場と私

川真田 芳 樹

昭和21年外地（朝鮮）より引揚げた私は、22年麻植西部地区農業技術指導農場長を拝命し、当時の川田町麦原（山川町）の実験農場に勤務した。昭和24年指導農場は廃止され、農業改良普及協会に組織替えし麻植西部地区分室長として旧山瀬町役場内に事務所を移したが、同年11月新しく設けられた久勝原種圃（後に町村合併で阿波原種農場と改称）主任拝命、昭和44年阿波原種農場が鮎喰町から石井町に移った農業試験場本場に吸収廃止せられ、同年4月私は農業試験場管理科長として米麦原種採種を担当した。

阿波原種農場は開設から廃止まで私一人のものであった。農場宿舎に起居して、昭和42年本籍地鴨島町に新居を構えるまで約20年間阿波町に在籍した。阿波町は私の第二の故里であり、阿波原種農場は私の第二の人生の凡てであるとの思いがして、在職当時の思い出は尽きない。農繁期は人手不足のため、職員（主任、助手、作業手の3名）は付近の農家と同じように、日の出から日没まで汗と泥にまみれて働いた。今思い起こすと当時の職員の方達に大変御苦労をかけた事を相すまなく只々御詫び申し上げたい気持で一杯である。建物も旧農民道場のもので古く、粗末なスレート瓦で葺いたものであった。たまたま訪れた新聞記者氏が、県の職員が然も場長さんが地下足袋をはくのかと、不思議がって反問した事もあった。県の子算は出先機関や、作業現場にきびしく、農林部長や知事に直接文書で訴えた事もあったが、なか

か認めてもらえなかった。

他方農業試験場は純粋な研究機関としての設備も不十分であり、むしろ国立試験場の研究成果をふまえて、栽培技術の啓蒙指導がその本務であるというのが当時の私の考え方であった。であるから常に地域農民との交流接触につとめ、原種採種圃の一部圃場をさいて、品種比較試験、栽培法試験、施肥量試験を行った。試験と言うより眼に見せる指導に心掛けた。各地の農事研究会にもまねかれ毎月7～8回夜間講習会に出向いた。農家の集会は大方が夜8時を過ぎ終わりは11時を過ぎることが多かった。職務外の奉仕活動も回を重ねるに従って過熱し、稲麦の病虫害の診断やら追肥の適否等について現地指導をたのまれ、採種作業の余暇を見ては自転車走らせたものである。

食糧生産も安定し、農業経営技術や農家の経営収支が言われはじめた昭和35～36年以降は園芸作物への指向がたかまり、農事研究会員にたのまれて農業改良課の果樹専門技術員をまねいて講習会開催の世話や大山果樹試験場に案内して、剪定の実地指導を受ける世話までやき、武市知事から農業改良普及所の事業に支障のないようにとの注意を受け反省させられたものである。

昭和45年定年退職してすでに13年になるが今も当時の農事研究会員が時々尋ねてくれ、なつかしい思い出にふけることもある。鴨島町にも阿波原種農場に度々来て下さった方が多く居て、顔を合わす度に昔ながなつかしく思い出される。

在職：昭和24年11月～45年3月 （現住所：徳島県麻植郡鴨島町西麻植字麻植市119の3）

赴任当初の病害研究室づくり

石井 博

農試の思い出は上鮎喰時代。昭和25年10月の末、
 齢28才、倉敷の大原農研から赴任。徳島駅はバラ
 ック。佐古旧道をうねりつつ旧兵舎の医学部を經
 て、昔の高等学校舎を小さくしたような木造建築の
 農試へ。旧道の岩見屋で菌虫部の歓迎会を。

病害研究室では、科長の佐々木さんと向い合せ
 で、立派な木づくりの両袖のある大きな机と肘付
 の椅子が用意されていて、その一角に無菌室にし
 たらよい小室がありました。

隣の部屋は一段と低く、コンクリート床で、実
 験台はありませんが、培地づくりや一寸した実験
 ができそうな部屋。その北側は定温器室にしたら
 よいような暗い部屋。これらの部屋は噴霧機・桶
 やコッホ釜など積上げられ倉庫の様相でした。

顕微鏡は銅色で、ライツのレボルバーの無いも
 の1台。

簡易水道と電気はありましたが、ガスなし。

試験研究の思い出は、「徳島の植物防疫」に書
 いたので、赴任初期の研究室づくりをご紹介します。
 これから述べますことは、中沢敏場長、直接
 には佐々木成則科長の暖かいご厚意ご援助による
 ことを前提とします。

1. 無菌室をつくること

散水式にしようと思つた見取図を画き、大工さ
 んとトタン屋さんに素地づくりまでお願い。同室
 の小山弘さんと二人で、土間コンクリート打ちの
 下地の赤土を名東の山まで、作報からリヤカーを
 借り、採りに行きました。掃途、疲れたので地蔵
 院の池のほとりの桜の木の下で休んでいましたら、
 作報の人が早く返して呉れと呼びに来られた思い
 出があります。レンガを積み、コンクリート机を
 つくり、セメントの下塗りまでやり、仕上げの白
 セメント塗りだけ左官の方をお願い、ペンキ塗
 りも全部、我々でやりました。天井に取付けた散
 水用噴口1個ではうまく行かず、近所の水道屋さ

んも力が入り何度もやり直し、蜂の巣のようにな
 り、大笑。無菌室内にガスバーナーが慾しく、未
 だプロパンガスの無い時代。ガス発生装置をカタ
 ログで見えて使えるかどうか不安。

佐々木さんが京都に行って確めて来るからと出
 掛けられ、下受工場まで行かれ購入。それで仕事
 も随分楽になりました。

2. 高圧殺菌釜をつくること

佐々木さんに構造略図をお渡しし、中沢場長の
 承諾を得られて、徳大工学の先生に設計から製
 作までご依頼。真鍮製の重い立派なものが出来て
 きました。燃料は薪。用務員室の入口廊下の外側
 にさし掛けをつくり、くど屋さんにお願いし設置。
 後年、独立の殺菌室ができた時もこの釜は移行。
 徳農の木村勝太郎校長も時々利用されました。

ただ、さし掛けの位置にあった年代を経た太い
 幹の貝塚伊吹を鋸で伐った直後、近くの場長官舎
 から、中沢場長がお子様を叱るような声。「だまっ
 てすることがあるか！」私も「アッ」と思いまし
 た。その後何も言われませんでした。若さと一
 途でしたこと。今考えてみると、前庭の造園的バ
 ランスからみれば必要な樹であったと思われま

3. 高級光学顕微鏡を購入すること

何としても顕微鏡が欲しかった。佐々木さんの
 言。中沢場長にお話したら、代価の半分は県予算
 で、あとは石井は大原農研でシイタケの種菌もつ
 っていたから、種菌をつくり県下に分譲配布、
 その生産収入でとのこと。種菌づくりは簡単です
 が、品種選択が問題。シイタケの産地の神山町に
 調査採集のため出張。

直ちに分離したものと、大原農研の西門研究室
 の兄弟子、日浦運治さん（現岡大・農業生物研究
 所長）から送って載いた農研24号菌とを比較検討
 の結果、24号菌に決定。困ったことに、恒温器が

無く、これまた作報のシーズン・オフに借用、半年で予定額をあげました。

ここで、また難関。当時顕微鏡の生産は輸出のみ。国内での入手は困難とのこと。東京農教専・助教授時代お世話になった恩師、平塚直秀先生にご相談申し上げたところ、ご自身オリンパス光学に出向かれ、重いのに、電車で特帰り、送付戴きました。有難いことでした。

当時、仕事の関係からキノコは打切り。すっかり忘れていましたが、2年後でしたか。北灘の小川さんが突然来室。分譲種菌植付の楢木から、栽培者からみてよい系統がでたので分離をとのこと。同室の柏木弥太郎さんにすぐ分離してもらい、2人で小川さんのお宅を訪問。栽培地もよくみせて戴きました。これが後の「あかめ」です。

4. 定温器をつくること

微生物の温度実験に最低5台は欲しかった。一度に製作所のもを購入する予算は当時戴けそうもなく、これまた、大原農研の木製の定温器を思いうかべ、日浦さんに略図を送り、サイズの書入れをお願いした。庄町の差物大工さんによく

説明、製作を心よく引受けてもらった。時々見に行き、二重壁面の間に靱殻を丁寧につめてもらった。サーモスタットは当時最良のものをメーカーから分譲を受け、配線は庄町の電気屋さんをお願いした。ピシッとした定温器ができ満足でした。5台とも±0.2℃の誤差で、快適に実験ができました。

続いて南の部屋のコンクリート床に板を張り、実験台もつくって戴きました。

佐々木さんとティー・タイムに試験場施設の夢物語を時々していました。「農家八万、米1升寄付運動を農試新建設の足がかりに」等々です。

以降、病害実験室と殺菌室、接種室(3.3㎡2台)、温室、地下室(主としてマッシュルーム栽培で、小倉正夫さんをお願い。)圃場はラテン法の実験のできるコンクリート框づくり。

専門図書もできるだけ集め、研究室の環境は、アト・ホームを心掛けた次第です。

私も華甲に1年を加えました。当時を思えば感慨無量。

石井町の農試新建設には、直接佐々木さんが当られたそうで、益々のご発展を祈念します。

在職：昭和25年10月～38年3月

(現住所：徳島市末広4丁目5番22の4)

県内園芸史の一駒

前田 知

私は昭和20年9月に鳥取農専農科を卒業した。敗戦で復員軍人が続々と故郷に帰る風景のころである。平塚直秀教授は母校に勤めるようにといい、板西農蚕学校の中川斯郎校長は専門学校に勤めても助教授どまりだから僕のところに来いとカマが掛け合って恩師が互いに喧嘩した。ついに師弟の縁が切られての農蚕学校勤めが昭和25年11月までつづく。この間に毎年母校のシイタケ、砂地園芸、

農政、京大塚本洋太郎などの先生方を招いて農業講演会をひらいた。桂澄人園芸部長との出会いは昭和21年の頃で、板西の寒川浅市さんが、チューリップ半促成を促成栽培に切り換えたいと相談があり、園芸学会誌の穂坂八郎氏らの文献を借用に出掛けたことに始まる。桂さんは多分に文献を読んで実行に移す男ということで見込んでいたように思う。

昭和24年に天皇陛下の来県を記念して新設された温室に管理者がいなくて遊んでいた。その頃の園芸部にはすでに佐藤靖臣さんがおられて、わざわざ学校までスターチスの種子を届けて頂いたこともおぼえている。そして農試に来て一緒にやってみないかと誘われた。熟慮の上で断行の旨を野瀬久義校長に告げると、早速に中沢敏場長が来校され転職が決まった。ただし天野、真淵の両氏より俸給が高いのでは困ると言われ2号俸の切り下げにも心よく応じた。

こうして農試生活が始まったのだが中沢場長は「儲けなあかん、これなんぼに売れるのか、神主さんはお布施に合せてオカグラをあげる」の連発が得意で場員を鼓舞していた。桂さんは決まって貴田のジャガイモ、チンドン屋と講演あるきを擲論していた。佐藤さんは白首の阿波晩生大根の改良に余念がなかった。

年が明けた昭和26年の4月頃、桂さんから今度県庁にできた農業改良課の専技に下楠章さんが転出することに決まった。その後任に君が大山果樹試験地にゆかないか、花はもう十分こなしたのだから、それはそれでよい。鉄は熱い内に打てで若い内に果樹も知っておけといわれた。後任は平塚から鈴木さんを予定していると話しがあったので、それもそうだと思い大山ゆきを承諾した。親父同様に農学校時代から慕っている中川新作さんも居られる神宅だし実学は早いほどよいと思ったのである。こうして昭和29年、果樹試験場に併合されたのだが、約17か年の分場暮らしが続いた。

人生は山登りのようなもので、山が高くなると遠方がよく見える。ここに来て大きく見えるものに撫養の炭がらイモづくりがある。大山にいた頃に原田地方事務所長や郡農協の犬伏さんが中心になって「県農連盟」というのを発足させた。手初めの仕事が「農試の藍住野菜試験地」づくりであった。富岡芳雄主任が新居清さんと共に此地で毎「芳玉」を削り出し、イモの記事を「農及園」

誌にのせた。私は時折り経済連の七条、長尾さんらの支援を得て、第1農業は水田、第2は畑地農業、第3は砂地農業と説く名物オヤジ遠山正瑛教授を招請して、砂地の有難さを鳴門で語ってもらった。やがて時の経過とともに大連鎖反応が起こり今日の鳴門砂地農業が成立した。とるに足りないイモ、ダイコンが適地の造成砂土で成金農家群を生んだのである。

新農村建設事業で板西にナン畑が生まれる助産婦の役割りをはたしたり、毎年冬季になると大津、松茂、北灘の剪定講習会に引張り廻されたり、三水の導入定着化に協力したり下板とは御縁が深かった。最近、早出しの松茂幸水が東京で有名になったのはとても嬉しい。古川重徳さんの簡易ハウスが成功すればなお一層の進展が産地に見られるであろうことを楽しんでいる。

県内のブドウ産地づくりのきっかけは昭和27年頃から足繁く分場に通われた市場の河野重雄さん、御所宮川内の三木秀正さん、当時県議の森丈平さんらが機関車の役割りをはたして成ったものである。労働力不足で伸びが遅いが適地だから将来も機会を得て伸びることであろう。

半田の愛宕カキは岡田清一さん、池田の愛宕も練習生卒の大西さんなどの意欲で産地化した。私の大山果樹試験地時代の考え方は、囲碁で言えば4つ8つの石を打つ布石にあるかと思っていたのである。歴史に名を留めるといのが中国人の好きな言葉であるが、私としては産地と言う名の私のお墓が1つずつ増えることに生き甲斐を感じていた頃もあったということか。

農という文字を分解すると曲(芸)の振(興)ということになる。はげしい国際自由化時代のなか、農業にはますます曲芸が要求されているように感じるのは私一人であろうか。ひと味の差、一日早いか遅いか、店頭で10日持つか持たないか、そんな曲芸が価格形成に深く影響する昨今ではある。

在職：昭和25年11月～30年7月

(現住所：徳島市論田町本浦下60-3)

試験場生活を顧みて

矢野 明

私の試験場生活は、昭和25年11月から54年3月まででありました。修業時代は種芸部(現作物科)で飼料作物と稲の早期栽培を担当した時代、この時代は氷を割って田に入り、保温折衷苗代を作って4月下旬～5月上旬に田植、ゴールデンウィークなど全く縁遠い時代でした。

32年経営科に移ってからは、飼料作物草地改良試験、営農試験、構造改善技術確定調査などを通して、行政、普及との連けいが一層緊密になり、国の試験場や各県の試験場のあらゆる専門部門の人々とのつながりも深くなって行きました。しかし一方では、八郎潟の稲作をみては本県の基盤整備と機械化のおくれに隔世の感をいだき、北海道や東北の酪農を見ては暖地酪農の不合理的を思い、国東半島のミカンを見て山の急傾斜段畑ミカンの前途が思いやられたりした時代でもありました。そして本県農業は地の利を生かした、資本集約型の園芸が残るのだろうなどと、経営ブロック会議で話題になったものでした。

47年頃からの終盤時代は、中核試験、実用化技術組立試験など阿讃開発のプロジェクト研究で行政対応の大型試験研究を遂行した時代でした。この時代は行政担当の方々に随分お世話になり、試験場職員には毎日危険な仕事で負担をお掛けして、気の休まる時がありません。研究設計や予算編成で、国立試験研究場所の方々にも大変ご厄介になりました。この時代から今もそう思いますが、地

域農試の企画調整担当官は地方農政局で窓口も一つにしたら県としても対応し易いし、研究部門はそれぞれ専門場所として拡充すればよろしい。現状では地域農試の業績が、各府県の農業生産に直結しにくい感じがします。

私は頭が単細胞なので、お気にさわる記事があったらごめんなさい。こんな人間が30余年間勤務できたのは、神明の加護と先輩・同僚の皆様のご厚情のたまものと有難く存じます。OBの方も現職の方もご自愛の上、ますますお仕事にご精励なさいますようお願い致します。おわりに、退職時に綴った回想譜をかかげてお礼にかえさせていただきます。

回想譜

鮎喰の野辺に早苗うえ
その日の業に田草とり
黄金の波を祈りつつ
阿讃の峰に鋤とりて
緑の牧野拓かんと
萌ゆる若草育てつつ
石井の里に秋深く
白亜の窓に映る月を
灯りと筆を運びつつ
友の情に支えられ
苦勞分かちし星霜の
勤めやここに三十余年

合掌

在職：昭和25年11月～54年3月

(現住所：徳島市中前川町2丁目)

分析法の30年

後 藤 恭

農試にお世話になったのは昭和27年から55年の28年間であり、主として土壤肥料の研究をさせて頂いたが、この間に分析法は著しく進歩した。

まず石灰であるが、旧法では蓚酸を加えて沈殿をつくり、これをきれいに洗浄して純粋なものとし、酸に溶かして酸化剤で滴定するという方法を採っていた。1日の分析点数は20点位で少ない上、相当の熟練を要する作業であった。昭和30年代の前半からドータイト試薬が現われて直接滴定が可能となったので、分析能率は数倍に向上し、その上初心者にも容易な作業となったので、これには助かった。更に昭和40年代の始めから原子吸光法が登場し、全く物理的操作で分析が行われるようになり能率は更に向上した。全く今昔の感に堪えない。

苦土についても苦勞した。昭和20年代は麦の苦土欠による黄変が多く、是が非でも多数の苦土の分析が要求されたが良法がない。試料に強アルカリを加えて、水酸化マグネシウムの微細浮遊物をつくり、これに色素チタン・イエローを吸着させ発色比色するという方法をとっていた。高分子反応であるから誤差はかなり出るが実用的には通用した。石灰と同じく、ドータイト法、更に原子吸光法により、迅速正確な分析が可能となった。

カリや鉄・マンガン・銅・亜鉛等の微量要素については、旧法は正直に言って全くお手上げであった。僅か数点の試料を相手にして、数日にわた

る浸出純化、発色、失敗—純色が得られない—再試。原子吸光法や炎光法によりこれらの困難は一掃されている。

最後に窒素の分析について述べたい。これだけは現在の分析技術の進歩からとり残されている。百数十年前のケルダール法が今日も採用されている。試料に濃硫酸を加えて数時間加熱し完全に分解する。これにより窒素はアンモニアとなる。分解後、アルカリを加えて残った硫酸を中和し、遊離したアンモニアを蒸留して逐い出し、一定濃度の硫酸で受けて、残った硫酸量から窒素量を求めるのである。窒素といえば作物の最も重要な要素である。この要素の分析が一般の農家に解放されれば、農家の飛躍的・画期的発展が期待されると私は在職中考えていたし、今もそう思っている。例えば、農家がキュウリの葉をとってベンチのようなもので汁をしぼり出し、これに色素を加えて発色させ窒素含量を知り、追肥の要否を直ちに知る。これらの結果を帰納して施肥体系が得られ、農家に還元されて行く。分析の農家への解放、特に窒素分析の解放は農業という企業の助成のための大きな柱だと考えている。タンパク（窒素に比例）の定量は比較的容易である。既存のものを少し簡易化すればよい。問題は浸出法である。関係者は目前の業務でご多忙とは思いますが、こういう点についても宜しくお願ひしたい。

在職：昭和27年5月～55年3月

（現住所：徳島市庄町1丁目）

藍住試験地の思い出

富岡芳雄

開設の頃

藍住試験地（後分場）が開設されたのは昭和27年でありました。その頃私は神奈川県に勤務していましたが、農林省のすすめもあって、その年の11月に赴任しました。家族ともども公舎に入れてもらったのですが、たんぼの中の一軒家という感じで、近所の農家から貰い水をしながら生活を始めたのは記憶に鮮明に残っています。

早速電話を引き、井戸を掘り、圃場の整備をするなど場内の整備にとりかかりました。本場の桂さん、佐藤さんをはじめ近所の人達のご協力もあって、翌年の春作から曲りなりにも試験にとりかかることが出来ました。

赴任はしたものの、事情を知らない私はつい疑問を持ったのでした。川向うのすぐ近くに本場があるのに、どうして試験地を開設したのだらうということ。ただその頃板野郡は県内では野菜産地の中心地であったわけで、地元の強い要望で野菜の研究機関を誘致したのだということの後で聞かされました。ともあれ、五里霧中で場の運営にとりかかったような次第です。

主な仕事

春作はトマト、キュウリ、ナス、スイカなど、秋作はダイコンをはじめハクサイ、カンランなど、それにイチゴ、洋菜、採種などを対象に試験を行ないました。そしてこれは私がここに勤務した昭和35年春まで、主な研究テーマであったわけです。在任中の業績の中から、主なものを2、3とりあげてみたいと思います。

①イチゴ「芳玉」の育成 当時県内のイチゴは小松島方面に少し栽培されており、せいぜい県内消費を充たす程度でありました。しかし私はイチゴを将来の成長品目の一つであることを考えていましたので、早速促成品種の育成にとりかかりま

した。当時石垣栽培が神奈川、静岡で行なわれていましたが、その方式を導入するとともに、これに適した品種が必要であったわけです。これには福羽が用いられていたのですが、当地では夏の暑さで苗が枯れてしまい、毎年神奈川から苗を導入するといった状況でした。そこで県内でも育苗可能な促成に向く品種の育成を手がけました。早速早生系品種を各地からとり寄せ、自殖や交配によって実生系統を作り、石垣栽培をしてその適性を検討しました。そしたら幸運にも促成がきき、暑さにも強い系統が3年目に得られたのです。それは福羽の系統ですが、試作に出しても評判がよく、品質も福羽よりすぐれていました。早速関係者に寄っていただき私の名前の一文字をとって「芳玉」と命名してもらいました。その後この品種は世間に認められるようになり、阪神市場でも好評を得て今日に及んでいます。去る昭和44年に知事さんから感謝状と記念の時計をいただきましたが、これは生涯忘れられないことの一つです。

②ナスのホルモン処理 その頃ビニルが園芸界に導入され、油紙に代ってビニルトンネル栽培が始まったのでした。ところがナスをトンネル栽培しても石ナスばかりで、早出しの効果がさっぱり上りませんでした。そこで花粉の働きをするホルモン利用を考え、2,4-Dの薄めたもので処理したところ、うまく行ったのです。その実験結果を農業及び園芸に発表したところ、たちまち全国に広がりました。これも私の業績の中の一つとしてよいと思っています。

③シロウリ「あわみどり」の育成 奈良漬原料のシロウリは、当時徳島県は全国一の産地でした。そのためシロウリの品種には生産者、塩蔵業者のいずれも関心が高く、よい品種が要望されていたのです。そこで品種試験を行ない、塩蔵試験や製品加工と関連づけながら、収量品質をチェックし、出来上がったのが「あわみどり」でした。当時全県

に普及したのですが、今ではどうなっているのでしょうか。

思い出の人々

私が藍住に勤務した8年余のあいだに、お世話になった人々は少くありません。その中で幾人かを挙げてみます。当時の研究スタッフは今も現職で活躍してられる阿部泰典、新居清、犬伏利治の3氏がいました。私を助けて熱心に研究に携っていただきました。アシスタントの板東容子さんも現場になくってはならない人でした。本場の黒田場長をはじめ園芸科長の桂澄人さん（故人）、佐藤靖臣さんは陰になり日向になって、仕事上の援助、助言や生活上の面倒を見ていただきました。そのご恩は今も忘れません。また久次米健太郎氏（当時農協組合長、県会議員一故人）、徳元四郎氏（当時町長）は試験地を誘置した人達でもあり、場の面倒をよく見ていただきました。当時の阿部邦一知事さんは試験地の直接の産みの親でもあり、時々

在職：昭和27年11月～36年3月

ひよっこりお出になって“どうだ。”とって一休みして行かれたことも印象に残っています。

おわりに

一人の人生は人と人との出逢いが大きな要素を占めるといわれます。当時のことを思い返しますと、私は未熟者で人間関係はいろいろ問題があったように思います。それなのに在任8年間大過なく過すことの出来たのは周辺の人々のお蔭と有難く思っています。また仕事の面では当面の問題を適確にとらえ、迅速に処理すること、それに農業技術は1年を周期にすることからかなりの先見性をもって当らなければ時代のスピードにおくれることなどを勉強させていただきました。この考えは今も変わっていません。

その後愛知県に移り、停年後東海漬物にお世話になり今日に至っています。その中で徳島時代のことは折にふれ思い出されてなりません。皆さんのご健斗とご多幸を祈ってやみません。

（現住所：豊橋市高師町北新切289—8）

阿波の思い出

原 敏

はじめに

私が長く住みなれた大和（奈良県農試）から、南海の阿波の国に移り住むようになったのは、昭和30年10月上旬であった。丁度徳島農試では、農業祭が盛大に催されていて多数の参観者で賑わっていた。

徳島の第1印象は、いかにも南国といった雰囲気であった。農試のある徳島市は、人口約18万ほどの都市であったが、市街地にはワシントンヤシ、フェニックス、ドラセナ、ソテツなどの南国情緒

ゆたかな並木や、庭木が目を引いたものである。

徳島県はその地勢と気候のため、農業の立地条件もかなり複雑である。それに対処してか、試験場の分場、試験地の多いことも頗る印象的であった。すなわち本場のほかに分場（池田、富岡）、園芸試験地2（藍住、海南）、原種農場（阿波）などがあった。このように県の財政規模の割合に試験場の分場、試験地が多かった。私は、国の試験研究機関のコンソリデーションの線に沿って統廃合すべきであると考えた。

私は、はじめ場長が本務で、県の農業改良課長

を暫く兼務したが、このことは県の農業行政を理解するのに役立ち、また県の主脳部に知己を得てプラスになったように思う。

機構改革と圃場整備

私の着任当時の試験場の名称は、農事試験場であったが、昭和32年に農業試験場に改め、広く農業に関する総合試験研究を目指したのである。同時に組織の部制の種芸部、菌虫部を、夫々作物科、病虫科とし、経営科を新設し、営農試験を重点的に取り上げ、農試を中心として農業改良課・畜産課などの技術者とのチームワークによって農家の実際面にマッチした試験研究の遂行に努めた。その後農業近代化のために農業機械科を新設した。

次に試験場圃場の整備を、5か年にわたり県の労働部の失業対策事業として導入して完成することができた。

研究職の発足

試験研究員の待遇改善や人材の確保などを主な目的として、昭和32年4月1日付で研究職が確立され、県庁の一般行政職とは別の職種となった。

これより先に私は、県下の農林水産業、工業、衛生関係の約10の試験研究機関の長に呼びかけ、試験研究機関連絡協議会を結成して、私がおの会長に推されて県当局に研究職の実現方を強く働きかけたのである。馬場工業試験場長、本田水産試験場長などによく協力していただいた思い出がある。

第二室戸台風

徳島県は台風銀座である。昭和36年9月16日に通過した第2室戸台風は、午前10時の瞬間最大風速38%、南東の風の超大型台風であって、雨量は236mmであった。私の住んでいた県公舎は、海岸に近い徳島市新蔵町一丁目の知事公舎の直ぐ南隣の木造平屋建の家屋であった。16日は朝から暴風雨

で、交通、通信機関は全部不通、送電も止まり、辛うじて台風情報をラジオで聞くのみであった。

忘れもしない。その時の高潮の襲来の速かったこと！寝耳に水とは正にこのことであった。それは台風の通過と満潮時とが重なったため、瞬間に床上70—80cmの浸水となった。私は非常持出しのカバンを持ち、妻と娘（高校生）と共に附近の貯木場から流れて来る巨大な丸太を避けながら、夢中で濁流の中を歩いて近くの日本赤十字社ビルの2階に漸く避難することができた。

私のカバンの中には石井博技師の学位論文の原稿があったのである。因にその学位論文は「麦類赤かび病の流行機構に関する研究」であった。この台風で私は多くの蔵書や文献を海水の濁流の中に失ったのは残念であった。

幸に農業試験場は海岸から遠く離れていて、多少の風害はあったが軽微であった。

おわりに

当時の農試には優れた研究員が多かった。小林尚技師も昭和36年11月に学位を授与された。その論文は「ニカメイチュウ防除の殺虫剤散布がウンカ、ヨコバイ類の生息密度に及ぼす影響に関する研究」というユニークなものであった。

私の場長在職は、昭和30年10月1日から39年6月15日の約10年間であった。

さて日本の農政の流れは、36年には農業基本法が制定され、第1次農業構造改善事業が発足し、昨目の選択的拡大が実施され出す時代であった。

私は退職後上京して、日東紡織（株）の技術顧問となり、これまでの技術と知恵を生かして約19年間にわたり日本の施設園芸の発展と共に歩いて来たのである。

徳島県在職中は鈴江昇科長はじめ場員各位の温かい御支援、御協力によって大過なく愉快に過ごし得たことは、真に有難く改めて心から厚くお礼申し上げる次第である。

在職：昭和30年10月～39年6月

（現住所：横浜市保土ヶ谷区上菅田町418の15）

農業試験場創設80周年によせて

森 幸 雄

私は公務員生活36年の前半は教員として農業後継者の教育、後半は県職員として農業技術指導者の養成と、終始人を対象とした仕事に従事した。今ふりかえて深く心に残っているものに農兵隊生活がある。大東亜戦争の末期極度の食糧難克服の手段として、働き手の少なくなった農村に労力奉仕のため、高等小学校卒業者を軍隊的に120名位を一個中隊とし、県下に5個中隊団の農兵隊が編成された。各市町村長や公共団体長の要請に応じて開畑、果樹園の伐採、用排水路、貯水溜の構築、甘藷の植付等食糧増産のためのあらゆる農作業に進んで奉仕した。少ない配給米と苦しいイモ粉、コーリヤン粉等代用食を主とした粗末な食事で腹を減らしながら早朝から日没まで勤労奉仕に一生懸命働いた。各駐屯地では当番制で15才の少年が130名にあまる食事を朝暗いうちに起きて炊事から配膳まで唯黙々としている様はほんとうに涙ぐましい光景で、今でも当時の様子が眼に浮かぶ。よくもあのようなことが何の不平もいわずにできたものと感無量である。昭和20年敗戦という悲惨な目にあい、復員兵や外地引揚げ者による人口急増も加わって食糧難は一段と激しくなった。復員兵や引揚げ者に職を与える意図もあって日本全土に開拓政策がとられ、農兵隊から開拓増産隊へと移行していった。戦前のわが国の農政が直接農産物その他の経済的効果をねらった指導に重点がおかれ、強力な保護と官庁など上からの一方的指導による農民軽視の農政であったのに対し、戦後のわが国農政の画期的施策として生れた農業改良普及事業は戦後の農地改革、農村民主化の基盤の上になって、あくまで農民の自主的意志と知性に働きかけて農家が自主的に経営の実情に応じた有用な技術を取り入れ、農業の高度化をはかっていくようにその相談相手となり有用な科学技術を提供する。農民を前面におしだし官庁がこれに奉仕するという立場で農民の知性を高めることにより農業生産

を高め、農家生活の改善をはかることが普及事業の理念である。試験研究機関で開発されたすぐれた新しい技術を農家に普及する改良普及員の養成機関として、従来米の農事試験場に設置されていた農業技術養成所に代わって全国の農業試験場に農業講習所が併設され所長は試験場長が兼務された。私はこの農業講習所の職員として昭和31年4月から40年6月まで農業試験場の方々とおつきあいをいただき大変お世話になった。学生を受け持つ者として常時考えなければならないことは、どうすれば学生自らの学習意欲を高め、より効果的な教育ができるかということであった。講習生の授業について試験場の先生方にはいつもご無理なお願いをし、何としても欠講のないようにすることが私の仕事であり一番の苦勞であった。毎年全国の所長会と主任教授の研修会が各ブロック輪番制で開催されることが何よりの楽しみであった。その研修で東京大学の海後先生から真の教育についての講演が印象深く今なお私の心に残っている。

教育というすぐ学校教育を頭に浮べるのが社会一般の通念となっている。ところが真の教育とは学校教育（教室で先生が生徒にある内容を教えることを陶冶の基本構造）の他に生徒（客体）と内容（教材）のみで先生（主体）がかくれている場合（書物、映画、音楽、絵画等による自己啓発—教化の基本構造）、更に生徒のみで先生も内容もない場合（家庭、近隣、職場、学友など一緒におる人と人との関係でお互がつくりあっている形式の基本構造）にも自己啓発や人と人との接触によって個人個人お互が影響しあって容体を変化させているということを忘れてはならない。以上三つが組みあい結びついたものが真の教育であり、また教育の実態が構成されているのであってどれ一つを欠いても、また注意をはらわなかったり、軽視したりすると何か重要なものが抜けてしまっていることになり、真の教育とはいえないといわれた

ことが強く思いだされる。最近のわが国の青少年の非行、校内や家庭内暴力などが報道されるたび、どうもこのごろ世の中は何か狂っているように思えてならない。海後先生からご注意のあった真の教育ができていない。あまりにも学校教育のみが重視され人間形成に極めて重要な役割をもつ他の二つがおろそかにされ、軽視されているあらわ

れでなかろうか。国はもとより家庭も近隣もそして大人達や若者、老人も全国民がもっともっと真剣になって社会や環境の浄化に力を注がなければならぬことを痛感する。農業試験場創設80周年を祝し、今後ますますの発展を祈念して思い出の記とする次第である。

在職：昭和31年4月～40年6月

(現住所：徳島市入田町神ノ池)

農試移転，整備時代の思い出

立 石 一

農業試験場は私にとって、昭和43、44年の農業改良課長時代に石井町の農試移転予定地の用地買収や新築予算の獲得、昭和47、48年の場長時代に新農試の整備充実に特に深いかかわりをもっている。以下、これ等にまつわる思い出を述べる。

用地買収

時の石井町長米沢直太氏は農業大学の誘致に引続き、農業試験場の誘致に力を入られていた。幸に、当時石井町は、いまだ工場進出も少なく、国道県道の近くで10ha以上のまとまった農地が存在した。地価も10a 150万円以下で、今思うと安い買物であった。

私は石井町出身であったため、買収農地にまつわって、離婚の調停や遺産相続の調停にひっぱり出されたこと、農地不売派の頭が私の家の隣人であってお互にやりづらかった事等も、今は懐しい思い出となった。

当初用地は、北は渡内川から、南は山際の馬場並迄の13haを計画したが、買収単価の値上りと県庁予算枠とのからみで、現在の11haに縮小したが、これで良かったと今でも思っている。

圃場整備

(1) マスタープラン

当時の農林省出身の県耕地課長伊藤氏が自ら鉛筆をとって、今後のあるべき農村モデル圃場の夢を頭にマスタープランを作る。四周、縦横に舗装された広い基幹農道、一辺100m、一枚30～50aの大規模圃場、思いきった圃場排水等、いずれも当時としては思いきったものであった。もしも耕地課の一職員が設計したものであれば、こんな贅沢な設計は許されなかったのではなかろうか。

(2) 農業用水

この地帯は麻植用水組合加入の圃場であったが、麻名用水の末端に近いので、常に用水不足で農家の水争いの盛んなところであった。この水争いに農試が加わることは良くないので、自前の農業用水源を掘ることにする。しかし、新農試の地域内は昔より、四国山脈の地層が、場北の渡内川まで地下底部にあり、泉を掘っても水が出ないどころとされていた。ただ現在の水源地位付近が古くより「水神松」と呼ばれ、ここにのみ、渡内川の内に湧水があったと語りつがれていたので、祈るような気持ちで、ここにボーリングをしたところ、幸

にも水源を得た。そこで、これを水源として自前の灌漑施設を造り、100万円に近い脱会金を支払って、麻名用水より脱退をした。また、農試より下流の麻名用水利用の水田は農試の10haの用水が不要になったため、用水不足が一举に解消して付近農家に喜ばれている。

(3) 園芸圃場の土地改良

この地は、重粘土の水田地帯であったため、野菜や花の園芸作物には不適当な土質であった。建設当初も可成りの砂壤土を入れて土地改良をしたが、さて栽培してみると、まだまだ粘い土壌で、栽培も試験も充分出来ないと不平続出、急速補正予算をお願いして、砂の投入による土地改良を計画。大量の砂が入手困難であったり、投入した砂が海砂で塩害が出て除塩に苦心したり、思い出が多い。

(4) 機械化センターの移転

行政と研究の違いはあれ、機械化センターは農試とともにあるべき性格のものという考えで、当時、藍住町にあった機械化センターを場内に誘致する。一部場内で反対もあったが、間違っていないか処理であったと思っている。

試験研究

(1) 中核試験（四国中山間傾斜地帯における山地酪農の技術化）、実用化技術組立試験（山間傾斜地における畑作複合経営）を実施。

県の開発計画対応と農試及び池田分場の機械類の充実をねらって実施する。過ぎさってみて、試

在職：昭和47年4月～49年3月



新圃場の整備風景

験結果の関係諸機関及び県民へのPR不足を痛感する。地域開発の起爆力たらしめるには、どうすべきかが問題である。

(2) 公害対応

在任の時代は、環境汚染、農薬公害等の最も喧しい時であり、農家以外の一般住民の対応を必要とした時であったが、研究員は、これによく対応してくれた。

今後の試験研究に望む

現在、日本農業のお先真暗であるが、前途不安であればあるほど試験研究によせられる期待は大きい。ただ、この問題解決は、従来の考え方の延長では、絶対に駄目で斬新な発想の転換が必要であり、研究方法もバイオテクノロジーに代表されるように高度の技術が必要となってくる。どうか職人的の器用さで重宝がられる便利屋に脱することなく、時代を導く戦略眼に富んだ研究を手がけていただきたい。

(現住所：徳島県名西郡石井町石井)